

<p style="text-align: center;">ダム事業の名称</p>	<p style="text-align: center;">相模川水系建設事業 第2期工事 (相模大堰・宮ヶ瀬ダム開発水の供給事業)</p>
<p>所在都道府県、水系、河川名</p>	<p style="text-align: center;">神奈川県 相模川水系相模川および支流中津川</p>
<p style="text-align: center;">事業者名</p>	<p style="text-align: center;">神奈川県内広域水道企業団（相模大堰）・国土交通省関東地方整備局（宮ヶ瀬ダム）</p>
<p>事業の概要・問題点・中止に至る経過・中止理由・その後の状況</p>	
<p>相模川水系建設事業第2期工事の中止（平成2000年度に凍結決定）</p> <p>相模川水系建設事業第1期工事において、宮ヶ瀬ダム（2000年）・相模大堰（2002年）の二つのダムが完成したため、一般には、この事業は完成したととられている。</p> <p>しかし実際には、利水計画の半分に相当する相模川水系建設事業第2期工事が中止となり、計画された取水量の半分に相当する取水・導水・浄水・給水の事業がストップしたことはあまり知られていない。</p> <p>中止に至る経過</p> <p>宮ヶ瀬ダムにおいては、水没住民や宮ヶ瀬ダム問題を考える県民の会などによって長年にわたる反対運動が繰り広げられた。</p> <p>相模大堰建設については、1989年から相模川キャンペーンシンポジウムなどの市民団体による反対運動・公金支出差し止め裁判・相模大堰円卓会議等が行われた。</p> <p>円卓会議（企業団・神奈川県と市民団体の討論、一回2時間程度、約5年間で四十二回開催）において、市民側は事業を進める県・企業団にデータの開示を求めた。得られたデータを水源連・裁判弁護団・原告団メンバーが徹底的に解析した上で、建設理由が虚偽であることを詳細に証明し、事業の不要性を提示しつづけた。この結果、県・企業団は反論不能に至った。</p> <p>ダム建設の理由とされた利水上の必要性は、過大な水需要計画によって作られた事実無根の建設理由であり、相模大堰等の建設が2重投資による公金の無駄遣いであることを市民側が証明し、円卓会議・裁判で追及し続けた結果、相模川水系建設事業第2期工事は建設理由を失い、中止に追い込まれた。</p> <p>相模大堰円卓会議のように、徹底した情報公開と、決着がつくまでダム起業者と市民団体が議論することができれば、ダム建設の必要性が妥当かどうかを明白にできることが分かった。</p> <p>しかし、残る問題点は、公正な第3者による裁定を円卓会議では得られなかったことにある。裁判においても、裁判官は市民側の主張の妥当性は認めたが、ダム建設は行政の裁量の範囲で決められるとし、現在の裁判所に公正な裁定を求めることはできないようだ。</p> <p>起業者が挙げる中止理由</p> <p>起業者は、相模川水系建設事業第2期工事については、安全な水の安定給水に支障がないと判断される間は事業計画を策定せずとして凍結しているが、今後水需要が大きく増える可能性はゼロに等したため、第2期工事が復活する見込みは全く立っていない。</p> <p>中止後の状況</p>	

当初の計画では相模大堰で1日約130万トン取水する計画であったが、第2期分の施設の建設が中止されたため、半分の1日約62万トンの取水だけが行われている。残りの1日約68万トンの取水は実質上中止となった。

相模大堰の下流に位置する寒川取水堰では、相模大堰での1日約62万トンの取水を正当化するために、施設を遊休化させている。

無駄なダム開発を行った行政職員や事業者などは、いまだに何のペナルティも受けずに、給料をもらい、それぞれに出世している。国交省・神奈川県・広域水道企業団等の行政職員、建設会社・コンサル会社など関連業者、関連財団への天下りなど、ダム関連で収入を得る一部の人間の金銭的な利益のために税金・水道料金が駄遣いされ続けている。

一方で、ダムの開発水は余りつづけ、水道会計は赤字を抱え込んでいる。たとえば川崎市は、過剰なダム開発水に対する支払いに困り、ダム開発水を優先するあまり、水質が良く、災害にも強い地下水源である生田の地下水を廃止しようとしている。宮ヶ瀬ダム・相模大堰で作られた負債を一度清算しない限り、神奈川県における健全な水道行政は望めない状況にある。

宮ヶ瀬ダム下流の中津川では、ダム貯水による水量の減少、みお筋の固定化等の影響で河原の樹林化が激しく進行し、完成後の約十年間で本来の河川環境が急激に失われた。宮ヶ瀬ダム・相模大堰を含め、相模川には数多くのダムが設置されているため（相模ダム、城山ダム、磯部頭首工、寒川取水堰など他にも多数のダムがある）、ダムによる自然環境破壊の影響は河川域に止まらず相模湾にまで及び、河口干潟の消滅や、砂浜の消失など海までの大きな影響が出ている。

対策として、相模湖の浚渫のために毎年25億円、砂浜の復元にも多額の対策費が支出され続けている。

当時の団体名	相模川キャンペーンシンポジウム
現在の団体名	相模川キャンペーンシンポジウム
連絡担当者	岡田一慶
住所（郵便番号から）	〒229-0038 神奈川県相模原市星が丘 1-2-13
電 話	0427-57-3262
F A X	0427-57-3262
電子メール	tomo.okada@jcom.home.ne.jp
ホームページ	